

# 次期「あいち はぐみんプラン」について

## 1 策定の目的

- 県の少子化対策を推進するため、愛知県少子化対策推進条例及び次世代育成支援対策推進法に基づく「あいち はぐみんプラン」（計画期間：平成22年度～平成26年度）を策定し、子育て期だけでなく、若者の就職、結婚・出産を含むライフステージに応じた様々な施策を実施している。
- 今年度末に計画期間が終了することから、次期計画を策定する。

## 2 計画期間

平成27年度から平成31年度まで

## 3 基本目標

「県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現」

## 4 基本的考え方

- (1) 県民が結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続きライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進する。
- (2) 子ども・子育てに関する総合計画として、様々な分野の支援を一体的に行うことにより、子ども・子育てに関する課題の解決を目指す。

### <一体的に策定する計画>

- 子ども・子育て支援事業支援計画
- 子どもの貧困対策推進計画
- 児童虐待防止基本計画

## 5 計画策定体制

子ども・子育て支援法に基づき設置した「愛知県子ども・子育て会議」（愛知県社会福祉審議会児童福祉専門分科会）を開催し、平成26年度第4回会議（H27.2.13開催）で最終案を御了承いただいた。

- 平成25年8月から平成27年2月まで、計6回開催。
- 愛知県社会福祉審議会規程第6条において、本計画に関して調査審議するときは、児童福祉専門分科会の決議をもって審議会の決議または意見とすることとされている。

## ○ 策定のスケジュール

平成25年 8月22日	第1回会議の開催（県民意識調査の項目検討等）
11月	少子化に関する県民意識調査の実施（3月に結果を公表）
平成26年 3月24日	第2回会議の開催（県民意識調査の結果報告等）
6月2日	第3回会議の開催（次期プランの位置づけ、体系等意見聴取）
9月12日	第4回会議の開催（次期計画の取組方向等意見聴取）
12月19日	第5回会議の開催（計画素案意見聴取）
12月26日～1月25日	パブリックコメント
平成27年 2月13日	第6回会議の開催（最終案意見聴取）
3月下旬	計画の策定・公表

## 【参考】

愛知県社会福祉審議会規程（抜粋）

第6条 審議会は、子ども・子育て支援法第77条第4項各号に掲げる事項について調査審議するときは、**児童福祉専門分科会の決議をもって審議会の決議または意見とする。**

子ども・子育て支援法（抜粋）

### 第77条

4 都道府県は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- 一 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画に関し、第六十二条第五項に規定する事項を処理すること。
- 二 当該都道府県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

第62条 都道府県は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という。）を定めるものとする。

5 都道府県は、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第七十七条第四項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合においてはその意見を、その他の場合においては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。